

## 「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」募集開始～みどりははぐくむ明日のために～

農林水産省は、国土交通省と共同で、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の機運醸成を図る「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム」の募集を開始します。全国の多様な主体の参画を得て、GREEN×EXPO 2027のテーマである花・緑・農・食など「みどり（GREEN）」に関する施策を一層進めていく取組です。

### 1. 概要

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」は、2027年に神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会のテーマに沿った、全国の花・緑・農・食に関連するイベントや体験プログラム等をご登録いただき、花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指す取組です。登録いただいた活動では「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク」を使用いただけます。

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク



みどりははぐくむ  
明日のために



食と農で明日をつくる

### 2. 対象活動

登録対象の活動は、次のすべてに該当するものです。

(1) 花・緑・農・食等に関するイベント、体験プログラム、ツーリズム、シンポジウム、講演会、コンテスト等で、GREEN×EXPO2027のサブテーマ（自然との調和、緑や農による共存、新産業の創出、連携による解決）のいずれかに合致するもの。

(2) 一般国民に参加の機会が提供されており、非営利のもの（有料・無料、参加人数制限等は問わない）。

(3) 国、地方公共団体、独立行政法人、研究開発法人、一般社団・財団法人、地域団体、企業、特定非営利活動法人等が実施主体となるもの（個人を除く）。

(4) 令和8年3月31日（火曜日）までに実施されるもの。  
令和8年4月1日（水曜日）以降に実施されるものは、第2次募集以降で対象とします。

### 3. 第1次募集期間

---

募集期間：令和7年1月29日（水曜日）から2月26日（水曜日）まで  
登録者発表日：令和7年3月19日（水曜日）

### 4. 募集要領・規約

---

(別紙1) 募集要領(PDF : 278KB)

(別紙2) 規約(PDF : 684KB)

**【お問合せ先】**

農林水産省園芸作物課花き産業・施設園芸  
振興室

担当者：森明、清水

代表：03-3502-8111（内線 4827）

ダイヤルイン：03-6738-6162

国土交通省都市局参事官（国際園芸博覧会  
担当）付

担当者：下出、紙谷、中嶋

代表：03-5253-8111（内線32975）

ダイヤルイン：03-5253-8134

hqt-green-expo2027 ki.mlit.go.jp

を@に変えて送信してください。

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」第1次募集要領  
— 参画して下さる活動を募集します！ —

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」は、花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指し、全国の多様な主体の参画を得て、「GREEN×EXPO 2027」と連携して、花・緑・農・食等「みどり（GREEN）」に関する施策を一層進めていく取組です。

全国の花・緑・農・食に関連するイベントや活動等においてご使用いただける「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク」(以下、ロゴマークといたします。)を使って、GREEN×EXPO 2027と一体となって取組を進める活動を募集します。

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク



みどりをはぐくむ  
明日のために



食と農で明日をつくる

※ロゴマークは、上記の2種類あります。使用できるロゴマークは、申請時にお選びいただけます。

※ロゴマークを使用する際、ポスターやパンフレット等のロゴマークの近くに、文言「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムに登録された活動です。」の記載をお願いします。

※「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点」が後日公開されますので、遵守してご使用ください。ロゴマークを使用したポスター・チラシ・ホームページ等の物件は、事前にデザイン案の確認をさせていただきます（「3. GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録までの流れ」「5. GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録証交付後の流れ」参照）。

プログラムについて

1. 対象の活動

登録対象の活動は、次のすべてに該当するものです。

- (1) 花・緑・農・食等に関するイベント、体験プログラム、ツーリズム、シンポジウム、講演会、コンテスト等で、以下の GREEN×EXPO 2027 のサブテーマのいずれかに合致するもの。

## GREEN×EXP02027 の4つのサブテーマ



### 自然との調和

- ◆ 日本の里山に見られる自然との共生、再生循環の知恵
- ◆ 災害大国としての経験を生かし、自然の力を導入し、造営物によるインフラを補完するグリーンインフラ
- ◆ 持続可能で安全かつ魅力ある都市の土台づくりを世界に向けて発信



### 緑や農による共存

- ◆ 人々は自然とふれあうことの喜びや楽しさ、人と人とのつながりの大切さを再認識
- ◆ 自然を愛しみ、自然を暮らしに生かす農業文化やシェアリングエコノミーの原型ともいえる日本の農業の心に学ぶ
- ◆ 緑や農を介して、社会・生活基盤の維持に一人ひとりが積極的に関与
- ◆ ともに分かち合い支え合う「グリーンコミュニティ」のあり方を提案



### 新産業の創出

- ◆ いのちと暮らしを支え、文化や豊かさをつくる花き園芸・農の役割が再認識
- ◆ 花き園芸・農の高付加価値化、新技術・新品種の創出、異業種連携による生命産業の領域拡大
- ◆ 時代の先駆けとなる新たな価値を想像する産業の創出・育成



### 連携による解決

- ◆ 国内外の企業や教育・研究機関、市民を含む多様な主体や国際的ネットワーク等による横断的な参加システムの構築
- ◆ 世界的な課題の解決につながる知恵や技術の集積
- ◆ 各国の人々と相互に発信・交流・シェア
- ◆ 多文化共生や友好と平和、多様性を尊重する社会の実現に寄与

(2) 一般国民に参加の機会が提供されており、非営利のもの（有料・無料、参加人数制限等は問わない）。

(3) 国、地方公共団体、独立行政法人、研究開発法人、一般社団・財団法人、地域団体、企業、特定非営利活動法人等が実施主体となるもの（個人を除く）。

(4) 令和8年3月31日（火）までに実施されるもの。

※ロゴマークを使用される場合、登録承認後、デザイン案の確認及び承認を経るため、使用いただけるまでに1～2週間かかります。

※令和8年4月1日（水）～令和9年9月26日（日）の期間内に実施されるものは、第1次公募以降に募集します。

GREEN×EXP0 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催までに、複数回公募を実施予定です。

## 2. GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム公式ロゴマークの使用範囲

ロゴマークは、登録された活動に係る以下に記載のものに使用が可能です。

- ・登録された活動の実施団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証など）
- ・登録された活動の広報印刷物（当該活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布物や販売する商品にはご使用いただけません。

※ポスター・チラシ・ホームページ等の物件ごとにデザインの確認を行います。デザイン確認をした物件以外でロゴマークはご使用いただけません。確認されていない物件でロゴマークを使用されたい場合は、再度申請をお願いします。

## 3. GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム登録までの流れ

(1) GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラムと申請方法の確認

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」第1次募集要領」と「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録規約」を必ずご確認ください。

- (2) GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書等の提出  
登録を希望する活動について、「4. 第1次募集スケジュール」に記載されている書類を作成の上、申請先にご提出ください。
- (3) GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録証・ロゴマークの電子データ等の受領  
提出いただいた書類は、事務局及び審査委員会（登録規約第7条）において確認及び審査が行われます。審査後、登録が承認されましたら、事務局より、登録証及びロゴマークの電子データ（ai データ、png データ）が交付されます。

#### 4. 第1次募集スケジュール

- 募集期間：令和7年1月29日（水）～2月26日（水）

上記の期間内に次の提出書類を申請先へ提出してください。

##### 【提出書類】

- ・「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書（第1号様式）」
- ・定款（法人の場合）または団体規約
- ・企画書等、非営利の活動であることがわかる書類（収支が記載されているもの等）

##### 【申請先】

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

〈電子メールでの申請〉hqt-green-expo2027@ki.mlit.go.jp

メール件名：【GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請】〇〇〇〇

※〇〇〇〇の部分は申請団体名を記載ください。

- 登録者発表日：令和7年3月19日（水）（予定）

#### 5. GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録証交付後の流れ

- (1) デザイン確認申請書及びデザイン案の提出

ロゴマークを使用した物件のデザイン案（電子データ）及びデザイン確認申請書（第5号様式）をイベント開始日の1週間前までに、下記の申請先にご提出ください。

※「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点」が後日公開されますので、遵守して作成ください。

##### 【申請先】

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

〈電子メール〉hqt-green-expo2027@ki.mlit.go.jp

- (2) デザイン確認承認書の交付

事務局より提出いただいたデザイン案を確認の上、承認されましたら、デザイン確認承認書を交付させていただきます。

(3) ロゴマークの使用・GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの実施

登録・デザイン確認していただいた GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの活動で、「GREEN×EXPO 2027」を一緒に盛り上げましょう。

6. 規約および申請様式

- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録規約
- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書（第1号様式）
- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムデザイン確認申請書（第5号様式）

7. その他

提出書類に記載された情報は、GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの登録審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。ただし、登録の決定に必要な範囲内で日本国政府（農林水産省及び国土交通省）・（公社）2027年国際園芸博覧会協会へ提供することがあります。

担当

担当部署 GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

国土交通省都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付

住所 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話 03-5253-8111(内線 32975)（受付時間：平日 9:30~18:15）

農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室

住所 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話 03-3502-8111(内線 4827)（受付時間：平日 9:30~18:15）

E-mail hqt-green-expo2027@ki.mlit.go.jp

## GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録規約

制定 令和7年1月28日

## (趣旨)

第1条 この規約は、「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」(以下「プログラム」という。)の登録及び「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク」(以下「ロゴマーク」という。)の取扱いに関し、必要な事項を定める。

## (プログラムの目的)

第2条 花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指し、全国の多様な主体の参画を得て、「GREEN×EXPO 2027」と連携して、花・緑・農・食等「みどり (GREEN)」に関する施策の一層の推進を図る。

2 多様な主体による施策の推進にあたり、ロゴマークを積極的に活用することで、GREEN×EXPO 2027 の全国的な機運醸成を図る。

## (事務局)

第3条 プログラムへの登録及びロゴマークの取扱い等に関する事務処理を行う者(以下「事務局」という。)は、国土交通省都市局参事官(国際園芸博覧会担当)付及び農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室とするほか、(公社)2027年国際園芸博覧会協会が協力するものとする。

## (プログラムの登録対象)

第4条 プログラムへの登録の対象は、次の(1)から(3)のすべてに該当するものとする。

(1) GREEN×EXPO 2027 のサブテーマのいずれかに合致すると認められる、イベント、体験プログラム、ツーリズム、シンポジウム、講演会、コンテスト等の活動。

(2) 一般国民に参加の機会が提供されており、非営利のもの(有料・無料、参加人数制限等は問わない)。

(3) プログラムへの登録時から GREEN×EXPO 2027 の終了(令和9年9月26日)までに実施されるもの。

2 登録しようとする活動の実施主体は、国、地方公共団体、独立行政法人、研究開発法人、一般社団・財団法人、地域団体、企業、特定非営利活動法人、まちづくり会社等とする。

## (プログラム登録手続)

第5条 プログラムへの登録を申請する者(以下「申請者」という。)は、事務局が指

定する公募期間内に、「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書」（第1号様式）により、登録申請を事務局に提出しなければならない。

- 2 前項の申請を登録することが決定したときは、事務局は、「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録証」（第2号様式）（以下「登録証」という。）を申請者に交付する。
- 3 事務局は、申請された活動が次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を行わないものとし、第3号様式をもって申請者に通知するものとする。
  - (1) GREEN×EXPO 2027 の品位を傷つける、又は傷つけるおそれのある場合
  - (2) 申請された活動が、GREEN×EXPO 2027 のサブテーマに沿ったものではないと判断される場合
  - (3) 特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする、又は目的とするおそれのある場合
  - (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律 77 号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している、又は関係しているおそれのある場合
  - (5) 申請者以外がロゴマークを使用する、又は使用するおそれのある場合
  - (6) 自己の商標又は意匠としてロゴマークを使用する、又は使用する恐れのある場合
  - (7) 特定の政治活動、宗教活動を目的とする、又は目的とするおそれのある場合
  - (8) 特定の個人、政党又は宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与える、又は与えるおそれのある場合
  - (9) 法令又は公序良俗に反する、又は反するおそれのある場合
  - (10) その他、ロゴマークの使用が著しく不相当と事務局が認める場合

（登録の取消し）

第6条 プログラムへ活動を登録した者（以下「登録者」という。）が、前条第1項に定める事項を遵守しなかったとき及び同条第3項に定める事項に該当するとき又はその他、本規約に違反すると認められるときは、事務局は、登録を取り消すことができる。

その場合において、登録者又は第三者に損害が生じても、事務局はその責めを負わない。

- 2 登録の取消しを行うときは、事務局は「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録取消書」（第4号様式）を登録者に交付する。

（登録および登録取消しの審査について）

第7条 登録および登録の取消しについては、別に定める審査委員会において審査を行い、決定する。



(ロゴマークの使用)

第8条 登録者は「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムデザイン確認申請書」(第5号様式)を事務局へ提出し、事務局のデザイン確認及び「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムデザイン確認承認書」(第6号様式)の交付を受けた後、登録を受けた活動において、ロゴマークを使用することができる。

2 登録者によるロゴマークの使用料は、無料とする。

3 登録者は、ロゴマークのデザインについて「全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点」を遵守しなければならない。

(ロゴマークの使用期限)

第9条 登録者によるロゴマークの使用は、第2号様式に記載の使用期間とする。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、プログラムへの登録及びロゴマークの取扱い等に係る必要な事項は、事務局が別に定める。

(裁判管轄)

第11条 申請者又は登録者と事務局との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

この規約は、令和7年1月28日から施行する。

### GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録申請書

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム事務局 御中

申請者	
住所(所在地)	
氏名(名称及び代表者名)	

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラムについて、登録の承認をお願いいたします。

なお、活動に際しては、GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録規約及びGREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点を遵守することを誓約いたします。

申請する活動	
活動の概要 ※活動の概要がわかる書類を添付してください。	
GREEN×EXPO2027のサブテーマとの関連性	<input type="checkbox"/> 自然との調和 <input type="checkbox"/> 緑や農による共存 <input type="checkbox"/> 新産業の創出 <input type="checkbox"/> 連携による解決
GREEN×EXPO 2027との関連性	
希望するロゴマークの種類	<input type="checkbox"/> みどりをはぐくむ明日のために <input type="checkbox"/> 食と農で明日をつくる
ロゴマークを使用する物件の形態	(1) 使用物件 (2) 物件の規格 例:A3ポスター、4号名刺
ロゴマーク使用物件の製作数	
登録対象外の確認	<input type="checkbox"/> 申請する活動は、GREEN×EXPO 2027の品位を傷つけるものではありません。 <input type="checkbox"/> 申請する活動は、GREEN×EXPO 2027のサブテーマに合致しています。 <input type="checkbox"/> 申請する活動は、特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的としません。 <input type="checkbox"/> 申請する活動は、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係していません。 <input type="checkbox"/> 申請する活動は、特定の政治活動、宗教活動を目的としていません。 <input type="checkbox"/> 申請する活動は、特定の個人、政党又は宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与えないものとします。 <input type="checkbox"/> 申請する活動は、一般国民に参加の機会が提供されています。 <input type="checkbox"/> 申請する活動は、法令又は公序良俗に反しません。 <input type="checkbox"/> 申請者以外がGREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークを使用しません。 <input type="checkbox"/> 自己の商標又は意匠としてGREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークを使用しません。 <input type="checkbox"/> GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークの使用は、使用者の責任のもとでおこないます。

	<input type="checkbox"/> GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点に反したロゴマークの使い方をし ません。	
	<input type="checkbox"/> 「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録規約」に同意します。	
<b>ロゴマークの 使用希望期間</b>	年      月      日から      年      月      日	
<b>連絡先</b>	<b>担当者氏名</b>	
	<b>担当者部局</b>	
	<b>電話番号</b>	
	<b>メールアドレス</b>	

## GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録証

殿

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム事務局

年 月 日付で申請のありましたGREEN×EXPO 2027全国連携プログラムの登録については以下のとおり登録証を交付します。

なお、活動に際しては、GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録規約及び全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点を遵守することを条件とします。

登録活動	
使用できる GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークの種類	
GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマークを使用する物件の形態	(1) 使用物件 (2) 規格
GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク使用物件の製作数	
GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークの使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
連絡先 (担当者氏名、電話番号ほか)	
特記事項	

担当者

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

電話： (担当省)

E-mail： (担当省)

殿

GREEN × EXPO 2027全国連携プログラム事務局

年 月 日付で登録証が交付されましたGREEN×EXPO 2027全国連携プログラムの登録については、下記の事由により承認されませんでしたので通知します。

承認されない事由	
特記事項	

担当者

GREEN × EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

電話： （担当省）

E-mail: （担当省）

## GREEN × EXPO 2027全国連携プログラム登録取消書

殿

GREEN × EXPO 2027全国連携プログラム事務局

年 月 日付で登録証が交付されましたGREEN×EXPO 2027全国連携プログラムの登録については、下記の事由により取消することに決定しましたので通知します。

登録取消の事由	
特記事項	

担当者

GREEN × EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

電話： (担当省)

E-mail: (担当省)

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム

デザイン確認申請書

提出日: 年 月 日

<p>登録活動 登録証に記載の名称をご記載ください。</p>	
<p>使用できるGREEN×EXPO2027 全国連携プログラム公式ロゴ マークの種類 登録証に記載されているロゴ マークの種類をご記載ください。</p>	
<p>GREEN×EXPO 2027 全国連 携プログラム公式ロゴマークを使 用する物件・製作数</p>	
<p>連絡先 (担当者氏名、電話番号ほか)</p>	

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム

デザイン確認承認書

年 月 日付で申請のありました以下の GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式  
ロゴマーク使用物件について、デザイン案を承認しました。

登録活動	
使用できるGREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマ ークの種類	
GREEN×EXPO 2027 全国連携 プログラム公式ロゴマークを使用 する物件・製作数	

担当者

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

電話： (担当省)

E-mail： (担当省)